

障がい児・者のための歯科医療機関情報

令和6年12月

山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

ご利用にあたっての注意事項

- ・掲載している情報は、県内の歯科医療機関を対象にした調査の回答に基づき作成したものであり、山形県が推薦しているというものではありません。
- ・公表について承諾が得られた歯科医療機関のみを掲載していますので、障がい児・者の方の診療を行っていても、掲載されていない歯科医療機関もあります。
- ・「提供できる歯科医療」に記載の内容は、歯科医師が必要と判断した場合に提供されるものですので、必ずしも受けられるものではありません。
- ・予約が必要な歯科医療機関がほとんどですので、必ず事前に電話で予約を行ってください。
- ・掲載内容は調査時点（令和6年12月）のもので、診療内容や診療時間等が変更になる可能性がありますので、事前に電話で確認の上受診されることをお勧めします。

